

## 「中間とりまとめ」について（案）

### 1 「中間とりまとめ」の策定について

- ・ 本日の会合を含め、これまで4回の懇談会を開催し、15名の構成員の報告や事務局による1374の医療機関、3000名の住民、1271の地方公共団体を対象としたアンケートを基に検討をしてきたところ。
- ・ これにより、地域医療の現状やこのような地域医療に資する遠隔医療技術の活用方策、その推進のための課題等に関する主要な論点が提出され、議論がある程度深められたと考えているところ。
- ・ このため、第1回懇談会で決定した開催要綱にあるとおり、本懇談会の「中間とりまとめ」を策定することとしたい。

※開催要綱「6 開催期間」に「平成20年3月に第1回会合を開催。4回程度の会合を開催し、5月上旬を目途に中間とりまとめを行う。」旨規定。

### 2 「中間とりまとめ」の内容について

- ・ 「中間とりまとめ」は、これまでの本懇談会での議論を踏まえて策定するものとし、遠隔医療の活用・推進を進めていく上で行政等が今後取り組むべき施策の方向性について、できるだけ具体的に提言するものとする。
- ・ ただし、限られた期間、機会での懇談会のため、十分に議論できなかった事項も多く、また、幅広い関係者の間で様々な意見の違いもある事項もあるものと考えられることから、今回の「中間とりまとめ」では、現時点で構成員の間である程度の意見の一致のあった事項をできるだけ幅広く取り上げる一方、それを最終的な提言とは位置づけず、今後の幅広い議論の俎上に乗せるための取り組みの一環として位置付けることとしたい。
- ・ 具体的には、「中間とりまとめ」に対する幅広い関係者の意見を聞

く機会を設けるとともに、「中間とりまとめ」に対する行政の取り組みについてフォローし、さらに必要な提言を行っていくこととしたい。

### 3 「中間とりまとめ」策定の進め方について

- ・ 座長が、原案を策定し、メーリングリスト（以下「ML」という。）により構成員による議論・意見調整を行い、第5回懇談会に提出する案を取りまとめる。
- ・ MLによる議論の方法については、議論が拡散しないように、座長が具体的な議論のテーマを示して、それについて一定期間内にお答えいただく方法をとる。その他の意見が出れば、適宜取り上げていく。
- ・ スケジュールについては、第4回懇談会后、1週間程度で座長案を提示し、第5回懇談会で示す「中間とりまとめ」案は、その後、1週間程度を目途に取りまとめることを目標にする。
- ・ MLによる議論の公開については、議事要旨を事務局が作成し、第5回懇談会資料として提出する。
- ・ 第5回懇談会において、「中間とりまとめ」案を審議し、必要な修正を行い、決定する。修正は座長がとり行う。